

# 令和2年度第2回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

## 1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

【日 時】 令和3年3月12日（金） 15：00～17：00

【場 所】 Teams による WEB 開催

【委 員】

委員長	和歌山県立医科大学 医療安全推進部長（病院教授）	水本 一弘
委 員	弁護士（加藤高志法律事務所）	加藤 高志
委 員	ボランティアグループ ラポール	松井 忠昭

## 2. 監査の内容

- ・令和2年度医療安全推進活動の年度目標及び進捗状況
- ・令和2年度医薬品安全管理活動の取組結果について
- ・令和2年度医療機器安全管理活動の取組結果について
- ・3b以上の事案の報告

・リスクマネージャー会議の医師の参加率が低いため、欠席の続く診療科には個別で通知するなど、今後検討していただきたい。

・医療安全研修について独自コースを取り入れているが、コースごとで受講人数に差がある。

また、研修を受講した後、どのように効果が出ているのかを、継続して効果を見る必要があると思う。

・臨床現場との対話については、現在も見直しているようだが、どのような変化があったのか、次年度以降に報告していただきたい。

- ・原則禁忌の取扱いについて、きちんとした説明文書を患者さんにお渡しし、同意を得ることを検討いただきたい。

- ・コロナ禍で大変な状況となり、全員が時間を取ることは難しいと思うが、医療安全は大変重要なことなので、重点的に今年は何をやるのか院内で周知しながら努力していただきたい。

- ・目標達成できていないところについては、これからもできるだけ情報共有をして、医療安全を醸成していただきたい。